



日々新聞

第百一十号

信州水田郡野尻
駅木賃宿某方



此宿小泊を頼ミ夕飯の用意あり此飯を握り焚て
 是れより重箱を出き是妻の持行一答あれは
 事ありと三公を近町の貴湯へ遣り跡を祇包を改り
 正々妻の衣類あれは急が近隣打寄日此堂を捕
 まらふ入ハ早く迎て二人を取押へ糾聞らふ山次ハ縛り置
 白狀直申す尋行ゆ成るや二人の女樹下赤躰を縛
 られ疾く絶命し腰より下骨頸を因り是狼の
 喰取非業の死を遂さる此事長野縣
 野尻宿 記

熊信画

九一